

スマートフォン端末等賃貸借及び通信サービス利用等業務に関する仕様書

1 目的

農業者に対して、農業技術の指導や経営相談への対応等の業務を円滑に実施するため、農業改良普及センターで従事する普及指導員に業務用スマートフォン端末を配置する。

2 件名

スマートフォン端末賃貸借及び通信サービス利用等業務

3 契約期間（賃貸借期間）

令和 8 年 10 月 1 日から令和 11 年 9 月 30 日まで（36 カ月）

4 導入所属

機器等の導入数、導入場所、導入箇所は下記のとおりとする。なお、機器等の初期設定は完了した状態で各導入場所及び納入箇所へ納品すること。

所属名	台数	住所
中部農業改良普及センター	20 台	東諸県郡国富町大字岩知野 1401
南那珂農業改良普及センター	3 台	日南市南郷町中村甲 1232-1
北諸県農業改良普及センター	2 台	都城市高木町 6464
西諸県農業改良普及センター	2 台	小林市駅南 300
児湯農業改良普及センター	20 台	西都市大字調殿 812
東臼杵南部農業改良普及センター	2 台	日向市東郷町山陰辛 256 の 2
東臼杵北部農業改良普及センター	2 台	延岡市長浜町 1 の 1713
西臼杵農業改良普及センター	2 台	西臼杵郡高千穂町大字三田井 3364-39
総合農業試験場専門技術センター	5 台	宮崎市佐土原町下那珂 5805
計	58 台	

5 規格（性能・仕様）

適合品は下表（1）のとおりとする。同等品で参加する場合は、事前に担当課までカタログ等の仕様書の規格を満たしているがわかる書類を提出し、確認すること。

（1）機能要件

項 目	詳 細
数 量	58 台
端 末 仕 様	① OS：Android™ 14 以上 ② 内部ストレージ：64GB 以上 ③ メモリ：4 GB 以上 ④ ディスプレイ：6.6 インチ前後

	⑤ バッテリー：5,000mAh 以上 ⑥ 外部インターフェース： USB Type-C ※ファイル転送及び充電ができること microSD カードを使用できること ⑦ カメラ：メインカメラ及びインカメラ搭載 ⑧ 色：指定なし （参考品） ・ AQUOS wish4
附 属 品	充電器 58 個
納入前作業	① 初期設定 初期設定に必要な事項は協議の上、決定し、作業前に作業計画書を作成し提出する。 ② アプリケーションのインストール 指定するアプリケーションをインストールし、初期設定を行う。 ③ その他 ・端末管理台帳を作成し、各端末に管理番号等を記載したラベルを貼付すること。 なお、識別番号、ラベルの大きさ、位置等は協議の上、決定すること。 ・通信サービスの SIM カードを挿入し、通信ができることを確認すること。
納入に係る費用負担	スマートフォン端末を納入する際の、搬入・納品、設定及び動作確認に要する経費は、見積の初期費用に含むこと。
そ の 他	・ 全台新品で同一機種であること。 ・ 端末保守（故障修理費用、紛失時損害金、電池パック交換手数料等が不要）のレンタルであること。

（２）音声・データ通信サービスの提供

次の仕様を満たすデータ通信回線をスマートフォン端末に付与すること。

数 量	58 回線
通 信 世 代	スマートフォン端末で利用可能な 5G 及び LTE 通信方式で接続できるものとし、安定的に利用できること。
通 信 量	20GB/月以上
オプション	・ 電話定額制（日本国内かけ放題） ・ LINE WORKS スタンダードプラン ・ テザリング機能
そ の 他	・ 電話リレーサービス料

	・ユニバーサルサービス料を月額料金に含めること。 ・主な利用建物内において、本事業で整備する通信回線が利用不能または不安定であることにより、スマートフォン端末の利用に支障が生じる場合は、受注者は無償で電波改善策を講じること。
--	---

(3) モバイル端末管理サービス (MDM) の提供

数 量	58 端末分
仕 様	① 管理者機能 ・特別なソフトウェアインストールを行う必要なく、インターネットに接続されたパソコンの Web ブラウザから、管理者が管理対象端末の状態を管理できること。 ② 管理機能 ・盗難、紛失時に管理者の遠隔操作により通信回線および端末の使用を停止及び解除出来ること。また、端末が圏外・電源 OFF などにより、ロックに失敗してもインターネットへ接続されて MDM サーバと通信可能になり次第検知し、ロック出来ること。 ・盗難、紛失時に管理者の操作により通信回線およびスマートフォン端末の位置情報を把握できること。 ・管理者が遠隔でスマートフォン端末を初期化する (工場出荷時状態に戻す) ができること。スマートフォン端末が圏外・電源 OFF などにより、初期化に失敗しても、MDM と通信可能になった際に、自動的に初期化出来ること。 ・管理者が端末の OS バージョン情報およびインストールされたアプリ情報を取得できること。

(4) LINE WORKS の対応

- ① 初期設定 (アプリダウンロード、アカウント登録など) 及び動作確認を行った上で納入すること。
- ② 使用開始前までに利用者向けの操作説明会を開催すること。
- ③ 発注者が指定する期間において、フォローアップ (利用実態の把握、フィードバック (アプリやサービスに対する意見、不具合、要望等への対応) など) を行うこと。

(5) 運用保守、補償及び修理対応

- ① スマートフォン端末及び端末管理サービスに関する問合せに対応すること。
- ② 問合せに迅速に答えられるように体制を整えておくこと。
- ③ 通信障害が発生した場合は、障害を切り分け、速やかに障害への対応策を講じること。
- ④ スマートフォン端末については、水濡れ、全損、紛失、盗難、破損及び故障 (以下、「故

障等」という。)を補償範囲とする賃貸借期間中の製品保証サービスを付与すること。

⑤ 故障等対応時は、故障端末の状況により、良品交換のほか、必要であれば SIM カードの交換までを行うこと。

⑥ モバイル端末管理サービスの利用・管理操作等に関する問い合わせを受け付けること。

(6) セキュリティ対策

第三者による不正使用又は情報漏えいに対する十分なセキュリティ対策が講じられていること。